### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2010-152075 (P2010-152075A)

(43) 公開日 平成22年7月8日 (2010.7.8)

(51) Int.Cl.			FI			テーマコード (参考)
G02B	6/42	(2006.01)	GO2B	6/42		2H137
G02B	6/122	(2006.01)	GO2B	6/12	В	2H147
HO1S	5/022	(2006.01)	HO1S	5/022		5 F 1 7 3

#### 審査譜求 有 譜求項の数 6 〇1. (全 15 頁)

		番笡	請水 有 請水頃の数 b U L (至 15 貝)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2008-329941 (P2008-329941) 平成20年12月25日 (2008.12.25)	(71) 出願人	000005496 富士ゼロックス株式会社
			東京都港区赤坂九丁目7番3号
		(74)代理人	100071526
			弁理士 平田 忠雄
		(74)代理人	100124246
			弁理士 遠藤 和光
		(72) 発明者	杉渕 大樹
			神奈川県足柄上郡中井町境430 グリー
			ンテクなかい 富士ゼロックス株式会社内
		(72) 発明者	経塚 信也
			神奈川県足柄上郡中井町境430 グリー
			ンテクなかい 富士ゼロックス株式会社内
			最終頁に続く

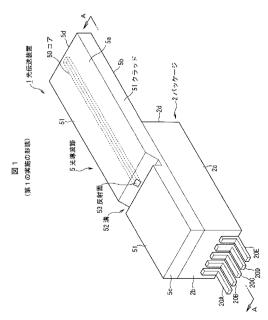
## (54) 【発明の名称】光伝送装置

### (57)【要約】

【課題】光素子自身を封止する封止剤等の別部材を用いることなく、光導波路の保持とともに光素子を封止することができる光ジュールの製造方法、光伝送装置を提供する。

【解決手段】この光伝送装置1は、一面が開放された箱状のパッケージ2と、パッケージ2に収容された発光素子3と、発光素子3に隣接されてパッケージ2に収容された駆動IC4と、光導波路5は、光素子に光結合されるとともにパッケージ2の開放部を塞ぐようにパッケージ2に保持された光導波路5等を備える。

## 【選択図】図1



10

20

30

40

50

### 【請求項1】

光素子と、

開放部を有し、前記光素子を収容する収容部材と、

前記光素子に光結合されるとともに前記開放部を塞ぐように前記収容部材に保持された光導波路とを備えた光伝送装置。

(2)

#### 【請求項2】

前記光導波路は、導電パターンが形成された請求項1に記載の光伝送装置。

#### 【請求項3】

前記導電パターンは、前記開放部に対向する範囲に形成された請求項2に記載の光伝送装置。

#### 【請求項4】

前記光導波路は、前記光素子側の面に第1の導電パターンが形成され、

前記収容部材は、前記光導波路側の面に前記第1の導電パターンに電気的に接続された第2の導電パターンが形成された請求項1に記載の光伝送装置。

#### 【請求項5】

前記第1及び第2の導電パターンは、電気信号を伝送する請求項4に記載の光伝送装置

### 【請求項6】

前記第1及び第2の導電パターンは、電気的に接地されている請求項4に記載の光伝送装置。

### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

### [0001]

本発明は、光伝送装置に関する。

### 【背景技術】

### [0002]

従来、支持基板上の光素子を封止剤で封止する光モジュールが知られている(例えば、 特許文献 1 参照。)。

[0003]

この光モジュールは、支持基板上に設けられ、封止剤で封止された光素子と、光素子に 光学的に結合される位置に配置された光伝送路とを備える。

【特許文献1】特開2007-286289号公報

### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

### [0004]

本発明の目的は、光素子自身を封止する封止剤等の別部材を用いることなく、光導波路の保持とともに光素子を封止することができる光伝送装置を提供することにある。

### 【課題を解決するための手段】

[ 0 0 0 5 ]

本発明の一態様は、上記目的を達成するため、以下の光伝送装置を提供する。

### [0006]

[1]光素子と、開放部を有し、前記光素子を収容する収容部材と、前記光素子に光結合されるとともに前記開放部を塞ぐように前記収容部材に保持された光導波路とを備えた光伝送装置。

### [0007]

「2 ] 前記光導波路は、導電パターンが形成された前記「1 ] に記載の光伝送装置。

#### [00008]

[3]前記導電パターンは、前記開放部に対向する範囲に形成された前記[2]に記載の

光伝送装置。

[0009]

[4]前記光導波路は、前記光素子側の面に第1の導電パターンが形成され、前記収容部 材は、前記光導波路側の面に前記第1の導電パターンに電気的に接続された第2の導電パ ターンが形成された前記[1]に記載の光伝送装置。

[0010]

「 5 ]前記第 1 及び第 2 の導電パターンは、電気信号を伝送する前記 「 4 ]に記載の光伝 送装置。

[0011]

[ 6 ] 前記第 1 及び第 2 の導電パターンは、電気的に接地されている前記 [ 4 ] に記載の 光伝送装置。

【発明の効果】

[ 0 0 1 2 ]

請求項1に係る発明によれば、光素子自身を封止する封止剤等の別部材を用いることな く、光導波路の保持とともに光素子を封止することができる。

[ 0 0 1 3 ]

請求項2に係る発明によれば、光導波路を光信号を伝送する以外に、例えば、電気信号 の伝送や、接地を条件に電磁ノイズの低減に用いることができる。

請求項3の発明によれば、外部からの外乱光の影響を低減することができる。

[0015]

請 求 項 4 の 発 明 に よ れ ば 、 収 容 部 材 と 光 導 波 路 と の 間 で 電 気 配 線 を 構 成 す る こ と が で き る。

[0016]

請求項5の発明によれば、光信号の伝送に加えて、電気信号を伝送することができる。

[0017]

請求項6に係る発明によれば、電磁ノイズの影響を低減することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0018]

本実施の形態に係る光伝送装置は、光素子と、開放部を有し、前記光素子を収容する収 容部材と、前記光素子に光結合されるとともに前記開放部を塞ぐように前記収容部材に保 持された光導波路とを備える。

[0019]

光素子は、光を発光する発光素子でもよいし、光を受光する受光素子でもよいし、その 両方を一緒に用いてもよい。

[ 0 0 2 0 ]

光導波路には、導電パターンが形成されていてもよく、例えば、その導電パターンは、 収容部材の開放部に対向する範囲に形成されている。なお、導電パターンは、光導波路の 光素子側の面に形成されていてもよいし、光素子側の面とは反対側の面に形成されていて もよいし、光導波路の内部に埋め込まれていてもよい。

[0021]

また、光導波路には、光素子側の面に第1の導電パターンが形成され、収容部材には、 光 導 波 路 側 の 面 に 第 1 の 導 電 パ タ ー ン に 電 気 的 に 接 続 さ れ た 第 2 の 導 電 パ タ ー ン が 形 成 さ れていてもよく、第1及び第2の導電パターンは、電気信号を伝送するものでもよいし、 接地(グランド)されていてもよい。

[ 0 0 2 2 ]

[第1の実施の形態]

図1は、本発明の第1の実施の形態に係る光伝送装置の斜視図である。図2( a ) は、 図1のA-A線断面図、図2(b)は、図2(a)のB-B線断面図である。

[0023]

50

10

20

30

#### (光伝送装置の構成)

この光伝送装置1は、一面が開放された箱状のパッケージ(収容部材)2と、パッケージ2に収容された発光素子3と、発光素子3に隣接されてパッケージ2に収容された駆動IC4と、パッケージ2に保持された光導波路5と、発光素子3と駆動IC4との間、及び駆動IC4とパッケージ2との間を電気的にそれぞれ接続する複数のボンディングワイヤ6とを備える。なお、光伝送装置1は、光素子として、発光素子3の代わりに受光素子を備えていてもよいし、その両方を同時に備えてもよい。

### [0024]

(パッケージ)

パッケージ2は、底壁部2 a と、底壁部2 a の周縁から略垂直に設けられた第1乃至第4の側壁部2 b ~ 2 e とを有し、第1乃至第4の側壁部2 b ~ 2 e により底壁部2 a に対向する開放部が設けられている。パッケージ2 は、例えば、ガラスエポキシ樹脂等の絶縁性材料から形成されている。

### [0025]

また、パッケージ 2 は、外部回路に接続される複数の外部接続端子 2 0 A ~ 2 0 E を備える。外部接続端子 2 0 A ~ 2 0 E の各々は、底壁部 2 a に配置されて駆動 I C 4 に接続されるとともに、底壁部 2 a から第 1 の側壁部 2 b を貫通してパッケージ 2 の外側に引き出されている。

### [0026]

なお、パッケージ 2 は、底壁部 2 a と側壁部 2 b ~ 2 e とを別体で形成し、底壁部 2 a に側壁部 2 b ~ 2 e を箱状に組み立てたものでもよい。また、パッケージ 2 には、例えば、発光素子 3 及び駆動 I C 4 以外の他の電子部品等が実装されていてもよく、発光素子 3 及び駆動 I C 4 と他の電子部品との間で所望の電気回路を実現する配線等が備えられていてもよい。

### [0027]

### (発光素子)

発光素子3は、図2(a)及び(b)に示すように、その上面に、光を発光する発光部30と、駆動IC4にボンディングワイヤ6により接続される2つの電極パッド31とを備える。2つの電極パッド31は、発光素子3のアノード及びカソードに対応してそれぞれ形成されている。このような発光素子3としては、例えば、面型発光ダイオードや面型レーザ等の光素子を用いることができ、本実施の形態では、VCSEL(面発光レーザ)を用いる。

#### [0028]

発光部30は、発光素子3の上面に垂直な方向に光を発光し、その発光した光は、光導波路5に入射する。

### [0029]

## (駆動IC)

駆動IC4は、入力された電気信号に応じて発光素子3を駆動する回路を備えた電子部品である。駆動IC4は、図2(a)及び(b)に示すように、その上面に、発光素子3の2つの電極パッド31にボンディングワイヤ6によりそれぞれ接続される2つの第1の電極パッド40Aと、外部接続端子20A~20Eにボンディングワイヤ6によりそれぞれ接続される複数の第2の電極パッド40Bとを備える。なお、第1の電極パッド40Aは、発光素子3のアノード及びカソードのいずれかが発光素子3の裏面に形成されている場合には、その裏面から引き出された電極パッドに接続される。

### [0030]

## (光導波路)

光導波路 5 は、フィルム状の形状を有し、図 2 ( a )の右水平方向(光伝播方向)に光を伝播するコア 5 0 と、コア 5 0 よりも屈折率が小さく、コア 5 0 の周囲を覆うクラッド 5 1 と、光導波路 5 の上面 5 a に形成された溝 5 2 とを備える。

### [0031]

50

10

20

30

光導波路 5 は、発光素子 3 とコア 5 0 とを光結合するとともに、パッケージ 2 の開放部を塞ぐように、パッケージ 2 に接着剤等により取り付けられている。また、光導波路 5 は、長手方向の両側に垂直に形成された第 1 の端面 5 c、及び第 2 の端面 5 dを有する。第 2 の端面 5 dには、図示しない光コネクタが設けられていてもよい。なお、第 2 の端面 5 dとして、垂直な面ではなくコア 5 0 内を伝播した光を反射する 4 5 度の反射面を形成し、その反射面により反射された方向に、受光素子を有する他の光伝送装置が設けられていてもよい。

### [0032]

コア 5 0 は、例えば、 5 0 μ m × 5 0 μ m の矩形状の横断面を有する。クラッド 5 1 は、コア 5 0 の上側及び下側で、例えば、 2 0 μ m ~ 1 0 0 μ m の厚みを有する。なお、上側と下側で厚みが異なっていてもよいし、下側にクラッド 5 1 が設けられていなくてもよい。

10

#### [0033]

溝52は、図1及び図2(a)に示すように、溝52の内側に45度の傾斜面を有し、その45度の傾斜面のうちコア50に対応する位置に発光素子3から発光された光をコア50内に反射する反射面53を備える。すなわち、発光部30により発光された光は、反射面53によりコア50の光伝播方向に反射されて、コア50内を伝播する。

#### [0034]

(光導波路の製造方法)

利 20 7

光導波路 5 は、例えば、フォトリソグラフィやRIE(反応性イオンエッチング)を利用した方法で製造可能である。特に、本出願人が既に提案した特開 2 0 0 4 - 2 9 5 0 7 号公報等に記載されている鋳型を用いた工程により、効率的に製造することができる。以下に、その製造方法を説明する。

### [ 0 0 3 5 ]

まず、コア50に対応する凸部が形成された原盤を、例えば、フォトリソグラフィ法を用いて作製する。次に、原盤の凸部が形成された面に、例えば、500~7000mPa・s程度の粘度で、紫外領域や可視領域において光透過性を有する硬化性樹脂、例えば、分子中にメチルシロキサン基、エチルシロキサン基、フェニルシロキサン基を含む硬化性オルガノポリシロキサンの層を塗布等により設け、その後、硬化させて硬化層を構成する。次に、硬化層を原盤から剥離し、凸部に対応する凹部を有した鋳型を作製する。

30

### [0036]

次に、その製作した鋳型に、この鋳型との密着性に優れる樹脂、例えば、脂環式アクリル樹脂フィルム、脂環式オレフィン樹脂フィルム、三酢酸セルロースフィルム、フッ素樹脂フィルム等からなるクラッド用フィルム基材を密着させる。

### [0037]

次に、鋳型の凹部に、例えば、紫外線硬化性、又は熱硬化性のモノマー、オリゴマー若しくはモノマーとオリゴマーの混合物、エポキシ系、ポリイミド系、アクリル系等の硬化性樹脂を充填する。次に、凹部内の硬化性樹脂を硬化させてコア 5 0 とした後、鋳型を剥離する。これにより、クラッド用フィルム基材上にコア 5 0 が残される。

40

### [0038]

次に、クラッド用フィルム基材のコア 5 0 が形成された面側にコア 5 0 を覆うようにクラッド層を設ける。クラッド層として、例えば、クラッド用フィルム基材と同様のフィルム、クラッド用硬化性樹脂を塗布して硬化させた層、高分子材料の溶剤溶液を塗布し乾燥してなる高分子膜等が挙げられる。

### [0039]

そして、コア 5 0 の中央部付近に、ダイシングソーによって 4 5 度の傾斜面を有する溝 5 2 を形成し、さらにコア 5 0 の両端を垂直に切削して第 1 及び第 2 の端面 5 c , 5 d を形成する。以上の方法により、光導波路 5 を製造することができる。

#### [0040]

(光伝送装置の組立方法)

次に、光伝送装置1の製造方法の一例について説明する。まず、パッケージ2、発光素子3及び駆動IC4を準備し、図2(b)に示すように、パッケージ2の底壁部2aに発光素子3及び駆動IC4を実装する。次に、発光素子3の電極パッド31と駆動IC4の第1の電極パッド40Aとをボンディングワイヤ6により接続し、パッケージ2の複数の外部接続端子20A~20Eと駆動IC4の複数の第2の電極パッド40Bとをボンディングワイヤ6により接続する。

#### [0041]

次に、上述の製造方法で製造された光導波路 5 を、図 2 (a)に示すように、パッケージ 2 の側壁部 2 b ~ 2 e上に配置し、接着剤等により固定する。その際、光導波路 5 は、発光素子 3 の発光部 3 0 と光導波路 5 のコア 5 0 とが反射面 5 3 により光結合されるとともに、パッケージ 2 の側壁部 2 b ~ 2 eによる開放部を塞ぐ位置に固定される。以上のようにして、図 1 に例示した光伝送装置 1 が組み立てられる。

[0042]

(光伝送装置の動作)

次に、光伝送装置1の動作の一例について説明する。まず、伝送対象の電気信号が、パッケージ2の外部接続端子20A~20Eを介して駆動IC4に入力されると、駆動IC4は、その電気信号に基づいて発光素子3を駆動する駆動電流を発光素子3に印加する。

[ 0 0 4 3 ]

発光素子3は、駆動IC4からの駆動電流により発光部30を発光し、その発光された 光は、光導波路5の反射面53に入射する。

[0044]

反射面53に入射された光は、反射面53によって図2(a)の右水平方向へ反射する。その反射された光は、光導波路5のコア50内を伝播し、光導波路5の第2の端面5dから出射する。第2の端面5dから出射された光は、図示しない他の光伝送装置に伝送される。

[0045]

「第2の実施の形態]

図3(a)は、本発明の第2の実施の形態に係る光伝送装置アレイの上面図、図3(b)は、光導波路を取り外した光伝送装置アレイの上面図である。なお、図3(b)は、図2(b)に相当する図である。

[0046]

この光伝送装置アレイ100は、コア50の光伝播方向に垂直な方向に第1の実施の形態に係る光伝送装置を2つ以上配列したものである。

[0047]

すなわち、光伝送装置アレイ100は、2つ以上のパッケージ2A~2Cからなる集合パッケージ10と、パッケージ2A~2Cにそれぞれ実装される2つ以上の発光素子3A~3C及び2つ以上の駆動IC4A~4Cと、集合パッケージ10に保持された光導波路5と、同一パッケージ内の発光素子と駆動ICとの間を電気的に接続する複数のボンディングワイヤ6とを備える。

[0048]

集合パッケージ10は、隣接するパッケージ2A,2B間と、パッケージ2B,2C間の境界となる分離壁部2f~2hを有する。光伝送装置アレイ100は、分離壁部2f~2h上の切り離し線11A~11Cに沿って、例えば、ダイシングソー等によって切断されることにより個々の光伝送装置に分離される。

[0049]

光導波路 5 は、略平行に形成された 2 つ以上のコア 5 0 A ~ 5 0 C を備え、隣接するコアの間隔は、発光素子の実装間隔に略一致する。なお、光導波路 5 の製造方法は、 2 つ以上のコア 5 0 A ~ 5 0 C に対応する鋳型を用いる点を除き、第 1 の実施の形態と同様のため説明を省略する。

[0050]

10

20

30

#### (光伝送装置の組立方法)

次に、光伝送装置1の製造方法の一例について説明する。まず、集合パッケージ10、 2つ以上の発光素子3A~3C及び2つ以上の駆動IC4A~4Cを準備し、各パッケージ2A~2Cの底壁部2aに発光素子及び駆動ICをそれぞれ実装し、各パッケージ2A~2C内の各電極パッド間をボンディングワイヤ6によりそれぞれ接続する。

### [0051]

次に、光導波路 5 を準備し、 2 つ以上の発光素子 3 A ~ 3 C の発光部 3 0 と 2 つ以上のコア 5 0 A ~ 5 0 C とが光結合されるように、光導波路 5 を集合パッケージ 1 0 に固定する。

### [0052]

そして、光伝送装置アレイ100をダイシングソーにより切り離し線11A~11Cに沿って切断することにより、個々の光伝送装置が製造される。

#### [ 0 0 5 3 ]

## [第3の実施の形態]

図4は、本発明の第3の実施の形態に係る光伝送装置の斜視図である。図5(a)は、図4のC-C線断面図、図5(b)は、図5(a)のD-D線断面図である。

### [0054]

この光伝送装置1は、光導波路5の反射面53にミラー54が設けられ、光導波路5の 上面5a及び下面5bにパッケージ2及び光導波路5間を接着する樹脂7を充填し、パッケージ2と光導波路5との間の接着強度又は封止能力を向上させたものである。

#### [0055]

すなわち、光伝送装置1は、第1、第2及び第4の側壁部2b,2c,2eの上面の高さが第3の側壁部2dの上面の高さよりも高いパッケージ2と、パッケージ2に収容された発光素子3と、発光素子3に隣接されてパッケージ2に収容された駆動IC4と、パッケージ2に保持された光導波路5と、発光素子3と駆動IC4との間、及び駆動IC4とパッケージ2との間を電気的にそれぞれ接続する複数のボンディングワイヤ6と、光導波路5上に充填された樹脂7とを備える。

#### [0056]

パッケージ 2 の第 1 の側壁部 2 b には、第 3 の側壁部 2 d の上面と高さが等しい位置に段差部 2 i が形成されている。

### [0057]

光導波路 5 は、その第 1 の端面 5 c が段差部 2 i に置かれるとともに、その中央部付近が第 3 の側壁部 2 d に置かれることにより、底壁部 2 a と略平行に配置される。

## [ 0 0 5 8 ]

樹脂7は、光導波路5の上面であり、第1、第2及び第4の側壁部2b,2c,2eにより囲まれた、コの字状の範囲に充填される。また、樹脂7は、光導波路5の下面5bであり、第3の側壁部2dの外側に充填される。樹脂7は、熱を照射して硬化する熱硬化型接着剤や、可視光線、紫外線、電子線、放射線等のエネルギー線を照射して硬化するエネルギー線硬化型接着剤を用いることができる。本実施の形態では、樹脂7として、紫外線の照射により硬化する紫外線硬化型接着剤を用いる。

## [0059]

#### (光伝送装置の組立方法)

次に、光伝送装置1の製造方法の一例について説明する。まず、パッケージ2、発光素子3及び駆動IC4を準備し、図5(b)に示すように、パッケージ2の底壁部2aに発光素子3及び駆動IC4を実装する。次に、発光素子3の電極パッド31と駆動IC4の第1の電極パッド40Aとをボンディングワイヤ6により接続し、パッケージ2の複数の外部接続端子20A~20Eと駆動IC4の複数の第2の電極パッド40Bとをボンディングワイヤ6により接続する。

### [0060]

次に、光導波路 5 を準備し、図 5 ( a )に示すように、その光導波路 5 をパッケージ 2

10

20

30

40

の第1の側壁部2 b と第3の側壁部2 d 上に配置する。

#### [0061]

そして、光導波路 5 の上面 5 a であり第 1 、第 2 及び第 4 の側壁部 2 b , 2 c , 2 e により囲まれた範囲と、光導波路 5 の下面 5 b であり第 3 の側壁部 2 d の外側とに紫外線硬化型接着剤を充填し、その紫外線硬化型接着剤に紫外線を照射し、樹脂 7 として硬化する。以上のようにして、図 4 に例示した光伝送装置 1 が組み立てられる。

#### [0062]

なお、光伝送装置1の動作については、発光素子3の発光部30から発光された光が、 光導波路5のミラー54で反射する点を除いて、第1の実施の形態と同様のため、詳細な 説明を省略する。

[0063]

#### 「第4の実施の形態]

図 6 は、本発明の第 4 の実施の形態に係る光伝送装置の断面図である。図 7 ( a )は、図 6 の E - E 線断面図、図 7 ( b )は、図 6 の F - F 線断面図である。

### [0064]

この光伝送装置1は、パッケージ2に3次元的に形成された導電パターンと、光導波路5の下面、すなわち、発光素子3側の面に2次元的に形成された導電パターンとを有し、それら導電パターンが電気的に接続されて、電気信号を伝送するものであり、その他の構成は第1の実施の形態と同様である。

### [0065]

パッケージ 2 には、図 7 (a)に示すように、第 3 の側壁部 2 dの上面から内側面に沿って底壁部 2 a に配置された第 1 乃至第 4 の導電パターン 2 1 A ~ 2 1 D と、側壁部 2 b の上面に長方形状に配置された第 5 の導電パターン 2 1 E とが形成されている。

#### [0066]

第1及び第4の導電パターン21A,21Dは、底壁部2aにおいて第3の側壁部2dから外部接続端子20A,20Eの近傍まで配置され、外部接続端子20A,20Eにボンディングワイヤ6によりそれぞれ接続される。なお、第1及び第4の導電パターン21A,21Dは、外部接続端子20A,20Eに直接接続されていてもよい。

### [0067]

第2及び第3の導電パターン21B,21Cは、底壁部2aにおいて第3の側壁部2dから駆動IC4の近傍まで配置され、駆動IC4の第3の電極パッド40Cにボンディングワイヤ6によりそれぞれ接続される。

#### [0068]

第5の導電パターン21Eは、第1の側壁部2bの上面から外側面に沿って外部接続端子20Aに接続される。

### [0069]

光導波路5の下面5bには、図7(b)に示すように、第1乃至第4の導電パターン55A~55Dが形成されている。なお、導電パターン55A~55Dは、光導波路5の上面5a、すなわち、発光素子3側の面とは反対側の面に形成されていてもよいし、クラッド51の内部に形成されていてもよい。

## [0070]

第1乃至第3の導電パターン55A~55Cの各々は、コア50と略平行に第2の端面5dまで引き出された細長形状を有し、光導波路5がパッケージ2に配置されることにより、第3の側壁部2d上でパッケージ2の第1乃至第3の導電パターン21A~21Cにそれぞれ接続される。

## [0071]

第4の導電パターン55Dは、第1乃至第3の導電パターン55A~55Cと同様にコア50と略平行に第2の端面5dまで引き出され、光導波路5がパッケージ2に配置されることにより、第3の側壁部2d上でパッケージ2の第4の導電パターン21Eに接続されるとともに、第1の側壁部2b上でパッケージ2の第5の導電パターン21Eに接続さ

10

20

30

40

れる。

[0072]

(光導波路の製造方法)

まず、第1の実施の形態と同様に、コア50、クラッド51及び溝52を有する光導波路5を形成する。そして、その光導波路5の下面5bに、例えば、銅、金等の金属膜を形成し、フォトリソグラフィ法によりその金属膜の不要部分を除去することにより、図7(b)に例示した第1乃至第4の導電パターン55A~55Dを形成する。

[0073]

(光伝送装置の組立方法)

次に、光伝送装置1の製造方法の一例について説明する。まず、第1の実施の形態と同様に、パッケージ2の底壁部2aに発光素子3及び駆動IC4を実装し、発光素子3及び駆動IC4の間、外部接続端子20B~20D及び駆動IC4の間をボンディングワイヤ6により接続する。

[0074]

次に、上述の製造方法により製造した光導波路 5 を、パッケージ 2 の側壁部 2 b ~ 2 e 上に配置し、接着剤等により固定する。その際、光導波路 5 は、発光素子 3 の発光部 3 0 とコア 5 0 とが光結合される位置であって、パッケージ 2 の第 1 乃至第 3 の導電パターン 2 1 A ~ 2 1 C に光導波路 5 の第 1 乃至第 3 の導電パターン 5 5 A ~ 5 5 C がそれぞれ接続され、パッケージ 2 の第 4 及び第 5 の導電パターン 2 1 D , 2 1 E に光導波路 5 の第 4 の導電パターン 5 5 D が接続される位置に固定される。以上のようにして、図 6 に例示した光伝送装置 1 が組み立てられる。

[0075]

光伝送装置1の動作は、パッケージ2の導電パターンと、光導波路5の導電パターンとが接続されることにより形成された電気配線に電気信号を伝送する点を除いて、第1の実施の形態と同様であるため説明を省略する。なお、電気配線は、接地されていてもよい。

[0076]

「第5の実施の形態]

図8は、本発明の第5の実施の形態に係る光伝送装置の断面図である。図9(a)は、図8のG-G線断面図、図9(b)は、図8のH-H線断面図である。

[0077]

この光伝送装置 1 は、第 4 の実施の形態に係る光伝送装置と比較して、パッケージ 2 及び光導波路 5 の導電パターンの形状が異なり、光導波路 5 の導電パターンによりパッケージ 2 に収容された発光素子 3 及び駆動 I C 4 を電磁シールドするものである。その他の構成は、第 4 の実施の形態と同様である。

[0078]

パッケージ 2 には、図 9 ( a ) に示すように、第 3 の側壁部 2 d の上面から内側面に沿って底壁部 2 a に配置された第 1 の導電パターン 2 1 A と、第 1 の側壁部 2 b の上面から内側面に沿って底壁部 2 a に配置された第 2 の導電パターン 2 1 B とが形成されている。なお、パッケージ 2 は、金属フィラーが混入された樹脂により形成されていてもよい。

[0079]

第 1 の導電パターン 2 1 A は、底壁部 2 a において第 3 の側壁部 2 d から外部接続端子 2 0 A , 2 0 E の近傍まで配置された 2 つの配線を有し、 2 つの外部接続端子 2 0 A , 2 0 E にボンディングワイヤ 6 により接続される。

[0080]

第2の導電パターン21 B は、底壁部2 a において2 つの外部接続端子2 0 A , 2 0 B の間に配置された配線を有し、外部接続端子2 0 B にボンディングワイヤにより接続される。導電パターン2 1 B は、図 6 のように外側面に沿って外部接続端子2 0 B に接続されてもよいし、パッケージ2 b に設けたスルーホールを介して2 0 B に接続されてもよい。

[0081]

光導波路5の下面5bには、図9(b)に示すように、パッケージ2の開放部に対向す

10

20

30

40

る範囲であって、溝52に対応する開口部550を除く範囲に導電パターン55が形成されている。導電パターン55は、光導波路5がパッケージ2に配置されることにより、第3の側壁部2d上でパッケージ2の第1の導電パターン21Aに接続されるとともに、第1の側壁部2b上でパッケージ2の第2の導電パターン21Bに接続される。

[0082]

なお、光導波路の製造方法、光伝送装置の組立方法及び光伝送装置の動作は、第4の実施の形態と同様であるため説明を省略する。

[0083]

[第6の実施の形態]

図10は、本発明の第6の実施の形態に係る光伝送装置の断面図である。図11(a)は、図10のI-I線断面図、図11(b)は、図10のJ-J線断面図である。

[0084]

この光伝送装置 1 は、第 4 の実施の形態に係る光伝送装置と比較して、光導波路 5 の導電パターンの形状が異なり、光導波路 5 の導電パターンにより外部からパッケージ 2 内への外乱光を遮光するものである。その他の構成は、第 4 の実施の形態と同様である。

[0085]

パッケージ 2 には、図 1 1 ( a ) に示すように、第 4 の実施の形態と同様の第 1 乃至第 5 の導電パターン 2 1 A ~ 2 1 E が形成されている。

[0086]

光導波路 5 の下面 5 b には、図 1 1 ( b ) に示すように、第 1 乃至第 5 の導電パターン 5 5 A ~ 5 5 E が形成されている。

[ 0 0 8 7 ]

第1乃至第4の導電パターン55A~55Dの各々は、第4の実施の形態に係る第1乃至第3の導電パターンと同様の形状を有し、パッケージ2の第1乃至第4の導電パターン21A~21Dにそれぞれ接続される。第5の導電パターン55Eは、第5の実施の形態に係る導電パターン55と同様の形状を有し、パッケージ2の第5の導電パターン21Eに接続される。

[0088]

なお、光導波路の製造方法、光伝送装置の組立方法及び光伝送装置の動作は、第4の実施の形態と同様であるため説明を省略する。

[0089]

[他の実施の形態]

なお、本発明は、上記各実施の形態に限定されず、その要旨を変更しない範囲内で種々な変形が可能である。例えば、第2の実施の形態に係る光伝送装置アレイは、複数の光伝送装置を光伝播方向に垂直な方向に1次元的に配列したが、複数の光伝送装置を光伝播方向に配列してもよいし、光伝播方向及び光伝播方向に垂直な方向の両方、すなわち、2次元的に配列してもよい。

[0090]

また、本発明は光伝送装置に限らず、光導波路と発光素子又は受光素子との光結合構造を含む光装置に適用可能である。

[0091]

また、各実施の形態間の構成要素の組合せは任意に行うことができる。例えば、第4乃至第6の実施の形態に係る光伝送装置に、第2の実施の形態に係る樹脂を用いてもよいし、第2の実施の形態に係る光伝送装置アレイに、第4乃至第6の実施の形態に係る導電パターンを設けてもよい。

【図面の簡単な説明】

[0092]

【図1】図1は、本発明の第1の実施の形態に係る光伝送装置の斜視図である。

【図2】図2(a)は、図1のA - A線断面図、図2(b)は、図2(a)のB - B線断面図である。

10

20

30

40

【図3】図3(a)は、本発明の第2の実施の形態に係る光伝送装置アレイの上面図、図3(b)は、光導波路を取り外した光伝送装置アレイの上面図である。

【図4】図4は、本発明の第3の実施の形態に係る光伝送装置の斜視図である。

【図5】図5 (a)は、図4のC-C線断面図、図5 (b)は、図5 (a)のD-D線断面図である。

【図6】図6は、本発明の第4の実施の形態に係る光伝送装置の断面図である。

【図7】図7(a)は、図6のE-E線断面図、図7(b)は、図6のF-F線断面図である。

【図8】図8は、本発明の第5の実施の形態に係る光伝送装置の断面図である。

【図9】図9(a)は、図8のG-G線断面図、図9(b)は、図8のH-H線断面図である。

【図10】図10は、本発明の第6の実施の形態に係る光伝送装置の断面図である。

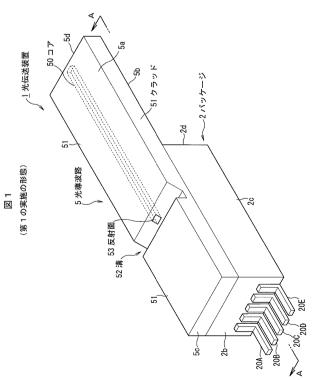
【図11】図11(a)は、図10のI-I線断面図、図11(b)は、図10のJ-J線断面図である。

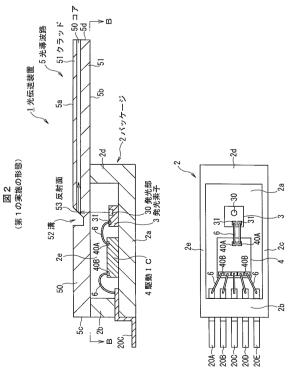
### 【符号の説明】

### [0093]

1 … 光伝送装置、 2 … パッケージ、 2 a … 底壁部、 2 b ~ 2 e … 側壁部、分離壁部 2 f ~ 2 h、 2 i … 段差部、 3 , 3 A ~ 3 C … 発光素子、 4 , 4 A ~ 4 C … 駆動 I C 、 5 … 光導波路、 5 a … 上面、 5 b … 下面、 5 c , 5 d … 端面、 6 … ボンディングワイヤ、 7 … 樹脂、 1 0 … 集合パッケージ、 1 1 A ~ 1 1 C … 切り離し線、 2 0 A ~ 2 0 E … 外部接続端子、 2 1 A ~ 2 1 E … 導電パターン、 3 0 … 発光部、 3 1 … 電極パッド、 4 0 A ~ 4 0 C … 電極パッド、 5 0 , 5 0 A ~ 5 0 C … コア、 5 1 … クラッド、 5 2 … 溝、 5 3 … 反射面、 5 4 … ミラー、 5 5 , 5 5 A ~ 5 5 E … 導電パターン、 1 0 0 … 光伝送装置アレイ、 5 5 0 … 開口部

【図1】 【図2】





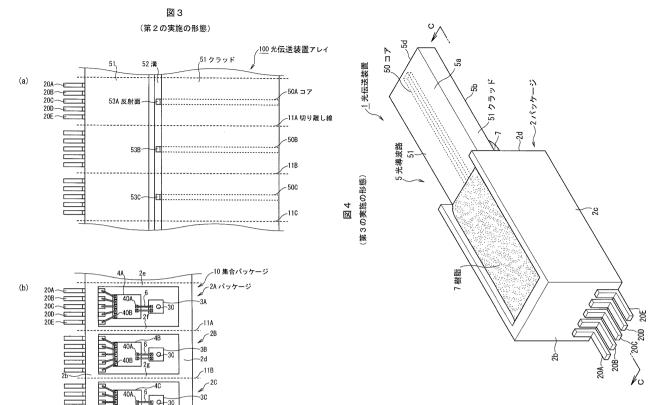
9

(a)

20

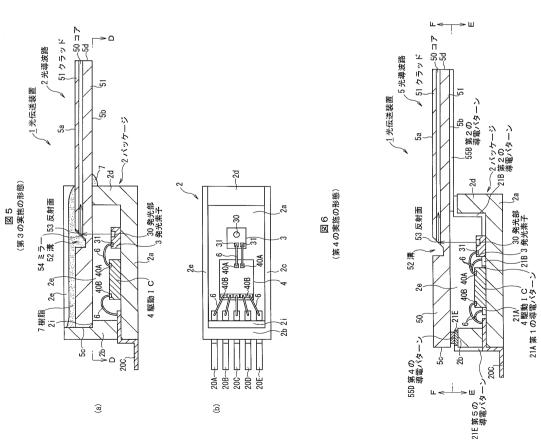
【図3】

【図4】

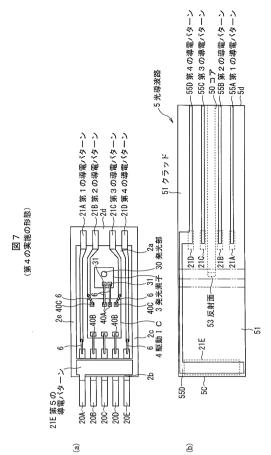


【図5】

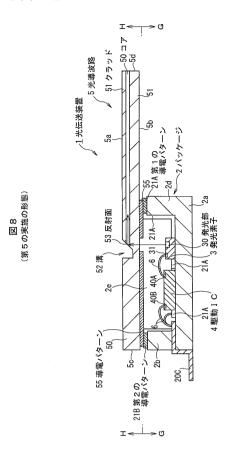
【図6】



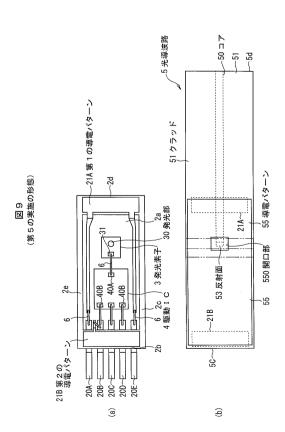
【図7】



【図8】

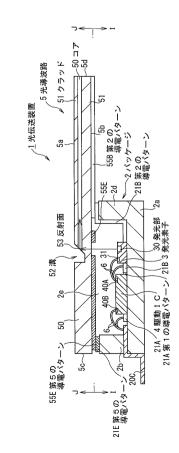


【図9】

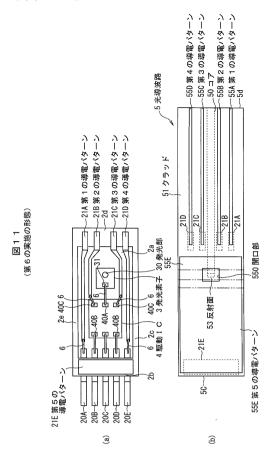


【図10】

図10 (第6の実施の形態)



# 【図11】



### フロントページの続き

## (72)発明者 村上 朱実

神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社内

Fターム(参考) 2H137 AB11 AC05 BA32 BA56 BB03 BB12 BB17 BB25 BC16 BC51

BC71 CC02 CC03 DA08 DA12 DA21 DA34 DA39 EA02 EA05

EA06 EA11 GA07 HA01 HA13

2H147 AB04 AB05 AB31 BD10 BG02 BG07 BG17 CA13 CA18 CB05

CC12 CC13 CD02 DA03 DA10 EA16B EA17A EA18A EA19B EA20A

FC08 FD01 FE02 FE03 GA25 GA28

5F173 ME01 ME30 ME33 MF03 MF25 MF28